

障害者自立支援法（平成十七年法律第二百二十三号）第六十条第一項の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関（精神通院医療）の指定を更新しました。

平成二十五年三月二十九日

奈良県知事 荒井正吾

一 病院

医療機関の名称	医療機関の所在地	更新年月日
医療法人新生会総合病院高の原中央病院	奈良市右京一―三―三	平成二十五年四月一日
医療法人社団岡田会山の辺病院	桜井市草川六〇	平成二十五年四月一日
医療法人和幸会阪奈中央病院	生駒市俵口町七四一	平成二十五年四月一日

二 指定訪問看護事業者等

事業者の名称	事業者の主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	更新年月日
訪問看護ステーションひまわり奈良	奈良市左京四―六―四	訪問看護ステーションひまわり奈良	奈良市左京四―六―四	平成二十五年四月一日